

安八町教育大綱

(※ 東安中学校組合教育大綱は、これに準ずるものとします)

令和 6 年 4 月策定

安八町長 岡田 立

1. 策定にあたって

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、教育基本法第 1 7 条第 1 項に規定されている基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議して定めるもので、本町の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針を示すものです。

2. 大綱の位置づけ

安八町教育大綱は、国の「教育振興基本計画」を参酌し、安八町第 6 次総合計画との整合性を図りながら、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものです。

☆ 第 6 次総合計画における下記項目を基本とします。

＜めざす将来像＞ 笑顔と活力が循環し光り輝くまち

＜重点プロジェクト 1 【人】＞

人の流れ・人を育てる～町民の郷土愛と協働力を高める～

＜目標 1＞ 健やかな成長と学びを支える

1 子育て支援の充実 2 心豊かな人材育成 3 学校教育の充実

4 生涯学習の推進 5 文化財の活用・保護 7 体育・スポーツの振興

(※番号は、第 6 次総合計画と呼応しています)

3. 大綱の期間

本大綱については、対象期間を設定せず、教育環境や社会情勢の大きな変化等があった場合に、適宜見直しを図ります。

安八町教育大綱

＜将来像＞

笑顔と活力が循環し光輝くまち・安八の教育

＜重点目標・主要施策＞ （＊番号は、第6次総合計画に準ずる。太字は今年度の力点）

1 子育て支援の充実

- (1) 子育て支援環境の充実…①医療費助成の継続 ②子育て支援金の拡充
- (2) 児童クラブの充実 …①ホリデー・サポート・スクールの充実
- (3) 子どもの遊び場の整備…①公園の環境整備

2 心豊かな人材育成

- (1) 青少年健全育成体制の強化…①見守り体制の充実②明るい家庭づくりの推進
- (2) 家庭教育の充実 …①家庭教育学級への支援 ②子育て講演事業の推進
- (3) 食育の充実 …①学校給食の充実 ②健康教室の充実
- (4) 人権教育の充実 …①人権教育の充実 ②人権啓発の推進
- (5) 交流の推進 …①国内交流の推進 ②国際交流の推進

3 学校教育の充実

- (1) 教育内容の充実 …①地域と一体となった教育の充実
②魅力ある学校教育の充実 ③「心の教育」の充実
④少人数指導体制の充実 ⑤特別支援教育の充実
- (2) 学校施設の充実 …①安心・安全な教育環境の充実②教育施設の整備充実
③ICT 機器の活用の推進
- (3) 相談体制の充実 …①心の相談室の充実 ②相談しやすい環境整備
③不登校対策の充実

4 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習講座の推進…①生涯学習計画の更新
- (2) 団体に対する支援 …①出前講座の充実
②地域、学校、協働活動の推進
③地域づくり型生涯学習の推進
- (3) 施設の有効活用 …①図書館資料の充実と提供機能の向上
②施設の適正な維持管理 ③自主学習の場の提供

5 文化財の活用・保護

- (1) 文化財・伝統文化の活用…①鑑賞機会の充実 ②観光資源としての活用
③小中学校での学習機会の推進
- (2) 文化財・伝統文化の保存…①適正な保存、管理 ②活動後継者の育成

7 体育・スポーツの振興

- (1) スポーツ選手の育成 …①競技スポーツの振興 ②団体や組織への支援
- (2) 指導者の育成 …①人材バンクの活用 ②指導者養成研修の充実
- (3) スポーツレクリエーション…①生涯スポーツの推進
- (4) 体育施設の有効活用 …①施設の有効活用 ②施設の維持管理
③全国レベルのスポーツ大会などの誘致